

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4751380017		
法人名	社会福祉法人まつみ福祉会		
事業所名	グループホームこもれび		
所在地	沖縄県豊見城市字高嶺111番地		
自己評価作成日	令和4年11月23日	評価結果市町村受理日	令和5年 4月 6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4751380017-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4751380017-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和4年 12月 14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

豊見城市の高台に位置しており、昔ながらの赤瓦屋根の大家(ウフヤー)の外観で、玄関先の庭からは字と根/字豊崎の街並みを眼下にさらには青い海を一望することができます。庭には芝生を敷いており広さも十分あるので、日光浴や体操・散歩などを行うことができます。同敷地には介護老人保健施設・障がい者支援施設・保育園があり、行事(敬老の日やハロウィンなど)の際には、新型コロナ感染症蔓延防止対策を行いながら、園児やご利用者たちとの交流を図っております。コロナ禍に伴い面会制限を行っておりますが、各居室が廊下に面しておりますので、いつでもご利用者と窓越し面会が可能です。窓越しではございますが、「顔が見れて嬉しい。」「話ができて良かった。」と大変喜ばれております。コロナ禍のため地域に向向くことがなかなかできない状況ではありますが、園庭活動や屋内活動(沖縄方言クイズ・YouTubeを活用した脳トレ/懐メロ/沖縄芝居・机上作業・料理会・物理療法など)を家庭的な雰囲気でもリハリの生活をお過ごしいただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設20年余の事業所は、法人の老健施設や障がい者施設、保育園等のある敷地内に立地し、医療や緊急時・災害時等の連携や行事等でも交流している。かかりつけ医受診を継続し、定期受診は利用者や家族を繋ぐ重要な関りとして、原則家族対応であることを入居時に説明している。災害訓練は年2回実施し、災害時の備蓄品はリスト化して事業所内倉庫に保管し、特に食料は5年保存可能な物に入れ替えている。災害と感染症に関するBCPは作成し、より実践的なものへと改善する段階まで進んでいる。昨年課題となった服薬支援については、服薬マニュアルを整備し、三段階チェックを徹底し、服薬情報の変更や副作用、禁忌飲み合わせ等の重要な情報は、ホワイトボードに改めて記載し、注意喚起して誤薬防止に努めている。利用者の状態変化時等は、計画作成担当者も受診に同行し、薬の変更や減量等について相談する等、適切な服薬支援にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の支援の場面であったり会議や申し送りなどを活かし、ホームとしてのケア方法・方向性等を話し合ってケアの統一を図っている。	開設時の理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえて見直され現在に至っている。職員全員が直筆の理念を名札の裏に挟んだり、職員の目に付く時計の下に掲示する等して意識し、ケアのあり方について日々話し合っている。特に、理念を実践する上で心掛けている「一介護、一ひと声」は、トイレや浴室に掲示して意識付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため地域での活動や参加はできていない。頻度として多くはないが、定期の病院受診や理美容室に行くなど、なじみの人(家族)となじみの場所へ出かけている。	コロナ禍で、利用者の地域での買い物や、清掃活動は中断しているが、公園へのドライブや事業所周辺を散歩したり、庭でおやつや体操をする等で過ごしている。法人敷地内の保育園児とのハロウィンパーティーは、利用者にも喜ばれている。看護学生の実習受け入れは、感染状況に配慮し、時間を短縮して定期的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため、地域の方々との交流は行っていないが、豊見城市役所で開催された「認知症への理解と普及・啓発イベント」へ作品を提出し、地域の人々に向けて発信している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため開催できていないが、文書や電話連絡を行い委員の方へ状況説明や助言、情報交換、ホームの運営やサービスの向上にも生かしている。	コロナ禍のため、会議は6回全て職員のみで開催し、外部委員には活動や利用者の状況報告等議事録を送付し、意見は返送や電話で聞き取っている。運営推進会議と身体拘束適正化委員会の議事録は掲示板に該当月分は張り出し、その他の綴りも自由に閲覧できるように玄関に設置している。事業所は事故・ヒヤリハット、外部評価結果のコピーを委員へ送付しているが、記録からは確認できず、防災訓練に関する記述も無かった。	運営推進会議が、コロナ禍で事業所側からの文書での報告のみとなっている。外部委員から議題に対しての意見の聴取を実施し、報告事項や記載方法等についても、更なる検討が求められる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市町村窓口や広域連合に確認、相談しながら行っている。	市からは感染症対策のBCP研修案内等様々な情報提供があり、新型コロナ感染予防の支援物資も受けている。地域ボランティア育成や口腔体操の協力は中止しているが、緊急時受け入れ等支援体制は継続し、問い合わせや相談に応じている。市主催の「認知症啓発オレンジガーデンプロジェクト」に利用者と協同で製作した作品を出展している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の業務の中や会議、申し送りの時などホームとしてケアの方法、方向性を話し合い、ケアの統一を図っている。	事業所としての身体拘束廃止の方針を契約時に利用者、家族に説明している。適正化検討委員会を2か月毎に開催し、法人の身体拘束ゼロ委員会でも事業所でのセンサー使用について報告し、協議している。職員間では議事録に沿って申し送り共有している。研修も年2回実施し、知識と意識の向上に努め、自己評価でも確認している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に職員は参加し、虐待防止に関する制度を理解し職員間でも報告会を開催し周知を図っている。グループホーム協会のWEB研修に参加している。	虐待防止マニュアルを整備し、職員は日頃から「チョット待ってて」は相手の行動を止めるのでダメ、大きな声は威圧的に聞こえるから、トーンを落として…等、不適切なケアを見つけお互いにその場で注意しあっている。利用者の傷等発見した際は、映像に残して検証している。職員のストレスチェックも年2回実施され、虐待防止に向けた新たな体制整備については進行中である。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に職員は参加し、権利擁護に関する制度を理解し職員間でも報告会を開催し周知を図っている。WEB研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書、契約書を十分に説明し、入居者の重度化や状態の変化については事業所として「出来る事」と「出来ない事」をきちんと説明を行い理解を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、意見・要望を聞き取り、意見箱の設置と話しやすい雰囲気づくりに努め、ご家族からの意見や要望を表してもらうように努めている。また、頂いた意見や要望は職員会議等で話し合い、改善、運営に活かしている。	利用者には普段から声かけをして、家族からは面会や受診時に意見等を聞いている。家族からは一時外泊させたい、買い物したい、孫に合わせたい等の意見があり、窓越しに面会やレク活動見学を実施している。敬老会と誕生会を同時開催し、集合写真をそれぞれの家族に送付している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で上がった意見、要望を部内会議に提案し、さらに法人内の管理者会議に連動された体制となっている。日頃から職員の意見や要望を聞いたり、問いかけるよう努めている。	職員会議の意見等は、役席会議や法人内管理者会議等で検討される仕組みとなっている。職員が切望した、職員専用冷蔵庫と電子レンジの購入が認められ、職員は夏場でも安心して昼食(弁当)が摂れるようになっている。記録管理が紙ベースからケアカルテ(電子機器)に変更され効率化したことで、職員が利用者のケアに関わる時間が増えたとの声が聞かれた。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の推進や正職員への登用、ワークライフバランス等、職員の働きやすさ、やりがいにつながるよう職場環境の整備に努めている。人事考課制度を取り入れ向上心をもって働けるように努めている。	就業規則が整備され、定期的に夜勤の職員は年2回、その他は年1回の健康診断を受診している。月3日以上連続の休暇も取れるよう管理者は調整し、職員同士でも協力しながら取得できている。資格取得も受講料や勤務調整等で支援している。ハラスメント防止の基本方針やハラスメントの種類を明記し、会議や研修等も実施し、職員の周知に取り組んでいる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格保有状況や研修への参加状況を把握し、適切な研修の機会を設けられるようにしている。研修案内など職員皆が情報を共有できるようにしている。WEB研修への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会連絡会に参加したり、他ホームとの情報交換や施設見学を行い、サービスの質の向上に努めている。WEB会議などで情報交換を行っている。コロナ禍のため電話などでの情報交換などを行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者やご家族からこれまでの生活状況、不安や要望などを聞き取り、把握に努めている。また、話しやすい雰囲気を作るように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所として、どのような支援や対応ができるのかを話し合い、サービス導入の前にご家族の不安や要望を傾聴しながら関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、「出来る事」「出来ない事」を説明し、ご本人、ご家族の要望を確認しながら、事業所のサービス内容につなげていけるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の会話の中や行動から得意なことや興味のあることを引き出すように努めている。また、職員と一緒に行動することで喜びを共有している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や受診時、電話での問い合わせなどの際に、日常生活の様子や行動を細かく伝えている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診時などコロナ感染予防のため、短時間の外出を行っているが、その時になじみの店に寄りつたりし、なじみの方やご家族との関係が途絶えないようにしている。なじみの方にははがきを送付し、近況を伝えている。	利用者や家族から話を聞き、馴染みの花屋、ケーキ屋、薬局等の情報を把握し、入居後も馴染みの関係を継続支援していたが、コロナ禍で中断している。唯一、家族との病院受診時に2か月に1回の頻度で馴染みの美容室に寄っている利用者もいる。ドライブで自宅近くを通る際の会話に、馴染みの場所等情報を盛り込んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団活動や個別活動を通してご本人同士が支え合うことができるように努めている。また、職員と一緒にいることで関係性がうまくいくよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所へ移られた方でも支援方法など情報交換を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からご本人の生活歴や趣味、好きだったことなどを聞き取ったり、ご本人からの要望を聞いたりしている。できる限りご本人の意向に沿えるように努めている。	利用者とのコミュニケーションや、家族からの情報や生活歴、本人の表情や仕草等で思いや意向の把握に努めている。把握した意向は介護計画に組み入れて支援に繋げている。運動が好きな利用者にはホール内歩行や散歩、整備士の仕事暦のある利用者にはネジを締める作業を取り入れて対応している。日頃表情が乏しい利用者には、夫の民謡演奏を録音して聞かせると表情が和らぐ等の変化も見られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時などに聞き取りを行ったり、ケアマネから情報を得たりしてこれまでの生活を把握するようにしている。また、入居されてからもご家族の面会時などに聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が状態の把握に努めている。気づきがあれば、管理日誌や申し送りなどで情報共有を行っている。また職員で判断できない場合には、看護師に相談し支持を得ている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、職員で話し合いを行い、それぞれの意見や要望などをもとに介護計画を作成している。	介護計画は長期は6か月、短期を3か月、モニタリング3か月を目途に見直し、随時の見直しもしている。3人の利用者を2人の職員が担当している。計画作成担当者は担当者と同様の情報等を検討し、家族等の意向は電話やメールで確認している。民謡が好きな利用者には、録音した夫の演奏をラジカセで流すことや、難聴の方には近くで小さめに声かけすると穏やかな表情が見られた等の情報を計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテという記録ソフトを活用し、日々の実施記録、特記事項、受診状況を記入し、情報の共有や介護計画、ケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況に応じて病院受診や救急搬送時、必要に応じて支援している。老健の歯科衛生士や管理栄養士、セラピストなどへも相談し、ご本人の状態に応じた相談を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員の方やご利用者のご家族などから、対応方法などのご意見をいただいている。行政への相談や指導を仰いでいる。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医を継続している。定期受診時や臨時受診時には、ご本人の心身の状況を情報提供書にまとめ提示している。また、ご本人の様子や気になることがある際には同行受診し主治医に相談している。	かかりつけ医受診を継続し、定期受診は利用者と家族を繋ぐ重要な関りと捉え、原則家族対応を入居時に説明し、必要に応じて介護タクシーの利用情報も提供している。日頃の利用者の健康状態については、情報提供書で伝え、返書や家族からの説明で状態を把握し、必要時は許可を得て計画作成担当者も同行している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、ご利用者の心身の状態の変化や医療面での相談、助言を得ている。また、ご家族や主治医への病状の報告、相談を行い、適切な受診が行えるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍のため面会などはできないが、電話連絡や文書を用いて情報交換を行っている。また、ご家族とも連携し、退院後のケアについて早い段階で話し合いを行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	カンファレンスを行い、ご本人の状態を説明しながらご家族ご本人の意向を確認するよう努めている。	法人として経口摂取が可能な範囲はグループホームでの対応を可能とし、経口摂取困難や医療的ケアが必要になった場合は、隣接する老人保健施設や医療機関対応となることを、入居時に説明し同意を得ている。これまでも外部評価や運営推進会議でこの方針に対して意見が出ており、事業所としては、外部研修に参加する等、情報収集は続けている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対策や検証をその都度行っている。急変時の対応については、看護師と連携しながら日々見直しを行っている。看護師の指導を受けながら対応の仕方の訓練を行っている。	急変や事故発生時対応マニュアルと連絡体制を整備している。救急搬送時は、入居時に担当職員が記載した情報提供シートを活用している。事故報告書は当日中に作成して申し送りして検討し、内容は記録ソフトのチェックで全員共有の確認ができる。法人の安全管理委員会にも報告しているが、事業所独自の集計・分析はされておらず、転倒事故が続いた際は、運営推進委員会からも実効性のある対策検討への意見が出ている。	事故原因について職員の対応の問題に偏らず、多面的な視点で要因を分析し、具体的な対応策を検討し、実効性のある事故再発防止が望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	豊見城市消防署と連携し、法人名の施設の協力を得て通報訓練や消防訓練、避難訓練を年2回行っている。法人名の感染対策委員会に参加し蔓延防止の指針の整備や研修を行っている。	昼夜想定避難訓練を年2回実施し、必要な防災設備は年2回専門業者による点検・整備を行っている。備蓄品はリスト化し、発電機やカセットコンロ、電灯の他、入居者、緊急受け入れ者及び職員の5日分の水や食料を事業所内倉庫に保管し、特に食料は5年保存可能な物に入れ替えている。災害と感染症に関するBCPIは作成し、これから改善見直しする段階である。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の気持ちを尊重し、思いや要望を出しやすような声かけを行っている。施設内やトイレ内に標語を掲示に常に意識するようにしている。	トイレや浴室使用時はドアは閉め、居室入室時は必ずノックや声掛けをし、介護時の声掛けの標語を掲示する等、利用者の尊重やプライバシー保持に特に配慮している。重要事項説明書に、入浴や排泄介助は原則同性介助とすることを明記し、可能な限り対応し、難しい場合も利用者に確認している。個人情報保護方針および利用目的は2か所の玄関に掲示し、職員の守秘義務についても雇用契約書に記載し、入職時に説明している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の行動を制止するのではなく、思いを受け入れるように安全に気をつけながら付き添い対応を行っている。また、ご本人が選択できるような話し方に気をつけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や心身の状態に合わせて、活動を促した入り、庭先での散歩を行い気分転換を図っている。ご家族へ電話をかけ会話をすることで安心していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面などの身だしなみやおしゃれに関して、個別に支援している。外出時にはおしゃれができるように支援している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者様が共同で可能な限り食事の準備を行っている。食事の準備ができない方に関しては、食器洗いやテーブル拭きなどそれぞれの役割を持っていただいている。	朝食は事業所で調理し、昼・夕の食事は法人厨房で作られ、受け取りに行き、事業所で弁当箱から食器やトレーに移し替えて、見栄えや食べ易さに配慮している。希望には朝食やおやつ、家族の差し入れで対応している。法人厨房で調理することで細かな食形態に対応できたり利用者との時間が増やせた一方、感染拡大防止のため一時期事業所内で調理した時は、作り立ての温かい食事が好評を得る等、それぞれの利点や欠点を実感している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量に関しては毎回チェックしている。水分量の間でも水分の確認表を作成し、どの時間帯にどのくらい摂取していただくかの確認を行っている。確実に摂取していただけるよう、見守り、声かけを行っている。食事に関しては、食事形態をそれぞれに合ったものに変更しながら、全量摂取していただけるよう支援している。できるだけ経口摂取していただけるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時には歯磨きの声かけを行っている。できるだけ自力で行えるように支援し、磨き残しがないか確認している。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を確認しながら、トイレ案内やトイレでの排泄が行えるように支援している。	排泄については、入居前の自宅での排泄状況を確認し、入居後は排泄チェック表等で声掛けのタイミングを把握して、トイレでの排泄を支援している。夜間もトイレやポータブルトイレ利用の他、安眠を優先する利用者には、適切な排泄用品を選択して対応している。オムツ等は個人のクローゼット内に保管し、人目につかないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中に適度な運動や水分補給、乳製品や食物繊維を多く含む食品を取り入れる等、自然に排便が行えるよう支援している。毎朝、牛乳やヨーグルトを提供している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯を決めず、できるだけ希望に沿うような支援をしている。拒否のある方に対しては時間帯を変えたり職員を変えるなどの対応を行っている。一人ひとりにあった支援を行っている。	入浴については、利用者の要望に合わせて午前・午後対応し、拒否される場合は、対応する職員や時間、日を変えて対応している。同性介助を原則とし、入浴時は会話しながら、利用者ができる所は自分でやってもらう等、本人のペースで入浴できるよう支援している。髭剃りを自身でできる方には促し、爪切りは入浴後職員が確認し、対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠時間の把握や室温、明るさ、寝具など気持ちよく眠れるように支援している。一人ひとりの生活習慣に合った整容を取り入れている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別ファイルに整理し、いつでも職員が服薬内容の確認ができるようにしている。内服の変更があった時には、申し送りや記録ソフト入力確認ができるようにしている。	服薬マニュアルを整備し、トリプルチェックで誤薬を防止している。利用者の服薬情報は説明書で把握し、変更や副作用、禁忌飲み合わせ等の重要な情報は、ホワイトボードに改めて記載し、注意喚起している。利用者の状態変化時等は、計画作成担当者も受診に同行し、薬の変更や減量等について相談する等、適切な服薬支援に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食器洗い、テーブル拭きなど職員と一緒に行いやりがいがあるような支援を行っている。また、職員が必ず「ありがとうございます」と声かけを行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂けるように散歩や庭先での体操、お茶会を行っている。	コロナ禍のため、以前のように外出できないが、家族の協力のもと、定期受診時に利用者も一緒に買い物を楽しめるようしている。広い庭でお茶会や写真撮影、花の水やり、散歩を楽しむ等、気分転換に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍のため、気軽に外出し買物などが行えない。定期受診の時にご本人が必要なもの、欲しいものを確認し、ご家族へ購入するように声掛けを行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和 5年 3月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話がかけられるように声かけを行っている。また、ご家族から電話があった時にはご本人にかわりお話しできるようにしている。難聴の方が多いので職員が間に入り声かけを行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な温かさを感じられるよう、木製の家具などを用いている。落ち着いたような雰囲気づくりや季節感を感じられるような飾りつけを行っている。	事業所内は全てバリアフリー構造で、庭まで比較的安安全に移動できる。木調の室内は居間の一部に畳間もあり、落ち着いた雰囲気があり、LEDの調光照明には暖かみのある物を使用している。3台の食卓テーブルには、感染対策としてそれぞれアクリル板が設置されている。重要事項説明書、運営推進会議録の直近分は掲示し、その他や外部評価結果はファイルに綴り、閲覧できるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールと庭先にベンチやいすを置くことで一人でも他者とでもくつろげる居場所づくりを行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人に合わせたベッドの位置や部屋の飾など、ご本人がゆったり過ごせるような環境づくりを行っている。入居者様には使い慣れたものを居室に置いている。	居室には2畳分の畳があり、今年全て張り替えられ、定期的に手入れしている。ベッド、タンス、洗面台、エアコン、加湿器が備えられ、利用者は机や椅子、ラジカセ、カレンダー、写真等を持ち込んでいる。新型コロナ感染による居室隔離の際は、一時的にテレビも持ち込まれている。ナースコールは設置されておらず、2名は鈴を使用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、車いすの方でも移動ができるようになっている。また、ご本人の状態に合わせてテーブルやいすの配置変更を行っている。共有する場所には、場所がわかるように名前を表示している。		